

772 弁護士法学博士江木衷君胸像建設資金募集広告

〔『法学新報』第33巻8（380）号 大正12年8月1日〕

弁護士
法学博士 江木衷君胸像建設資金募集

国家の正義人道を確立せん為め、言論に文章に著書にあらゆる機会を利用して我国に陪審制度を施行せざるべからざる所以を力説し来りたる江木衷君の努力は茲に酬いられ、裁判制度の革命とも目すべき此大法典は成れり。我協会亦多年陪審法の制定

を主張し輿論の喚起に力め来りしが、此の人権擁護の大憲章成
るを見るや全国の在野在朝の法曹を会同して曩に一大祝賀会を
開き、本会の決議を以て本法制定の功労者を表彰し、特に江木
君の功労を顕著なりとし、同君の肖像を裁判所構内に建設して
之を永遠に記念するに決せり。本会の挙に賛せらるる同感の諸
君、左の規定に拠り奮つて御寄附あらむことを希ふ

募。集。規。定。

- 一 応。募。一。口。の。金。額。を。五。円。と。す 一口以上幾口にても可なり
- 二 募。集。締。切。 大正十二年九月末日
- 三 送。金。方。法 なるべく振替口座東京一二五七〇番御利用
を乞ふ

四 領収の証 寄附者の芳名並金額は順次日本弁護士協会

録事に登載して領収証に換ふ

東京市麹町区西日比谷町一番地

大正十二年八月

日本弁護士協会

電話 銀座二八六〇番

振替口座一二五七〇番